

基本の柱Ⅲ 個人の尊厳が守られ、安全・安心に暮らせる社会づくり

施策の方向7 あらゆる暴力の防止・根絶対策の推進

DV被害者支援計画

- (1) DV等暴力防止の普及啓発の推進
- (2) DV等被害者への相談体制・保護体制・自立支援の充実 **重点**
- (3) 性犯罪・性暴力等への対策の推進

主な取組み

- リーフレット配布、デートDV防止出前講座の開催、パープルライトアップの実施による普及啓発の実施
- 「DV被害者及び困難な問題を抱える女性支援調整会議」の開催等による関係機関の連携体制の強化

施策の方向8 様々な困難を抱える人に対する支援や多様性の尊重

困難女性支援計画

- (1) 困難な問題を抱える女性等への支援の充実 **重点**
- (2) ひとり親家庭への相談体制と生活・就労支援の充実
- (3) 性の多様性に対する理解促進や困難な状況にある人への支援

主な取組み

- 女性が気軽に立ち寄り、安心して悩みを話すことができる居場所づくりへの運営支援
- 性的マイノリティ当事者やその家族等が抱える不安や悩みに寄り添う専用相談窓口の設置



施策の方向9 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

- (1) 防災・災害復興時における意思決定過程への女性の参画拡大 **重点**
- (2) 男女共同参画の視点に立った防災の取組強化

主な取組み

- 県防災会議への女性委員登用の推進、市町村防災会議への女性委員登用の働きかけ強化
- 女性の防災士等の防災人材の育成及び避難所運営等での活躍促進

施策の方向10 生涯を通じた健康支援

- (1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点に立った知識の普及や保健医療対策の充実 **重点**
- (2) ライフステージに応じた健康の保持増進

主な取組み

- 若い世代にプレコンセプションケアを含む妊娠・出産等に関する正しい知識を普及するためのセミナーの開催
- 性と健康の相談センターの設置及び妊娠・出産に関する正しい知識を身につけるための啓発

主な数値目標

I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

項目	現状	目標値
「夫は働き、妻は家庭を守るのが良い」という考え方について、「反対」と答える割合	58.9%	70.0%
男女共同参画推進員による出前講座実施回数(累計)	75回	177回
赤ちゃんほっと♥ステーション登録施設数	142施設	192施設

II あらゆる分野において一人一人が活躍できる環境づくり

項目	現状	目標値
企業における女性管理職割合	16.0%	18.5%
企業における男性の育児休業取得率	42.9%	78.0%
やまがたスマイル企業認定数	457社	620社

Ⅲ 個人の尊厳が守られ、安全・安心に暮らせる社会づくり

項目	現状	目標値
配偶者暴力相談支援センターにおけるDV被害者の相談件数	493件	減少させる
女性相談窓口の認知度	33.6%	50.0%
県防災会議の委員に占める女性の割合	32.5%	50.0%
性と妊娠に関するセミナー実施件数	8件	20件



「山形県男女共同参画計画」の全文は、県ホームページをご覧ください

山形県しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課 多様性・女性活躍担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 TEL:023-630-2346



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

山形県男女共同参画計画

～性別にかかわらず、誰もがいきいきと活躍できる山形県を目指して～

計画期間:令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

概要版

「男女共同参画社会」とは、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、多様な生き方を選択でき、認め合う社会です。

山形県男女共同参画推進条例に定める基本理念に基づき、誰もが暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現と自分らしく輝くことができる社会を目指し、このたび、新たな計画を策定しました。

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、若者、特に女性の県外への流出が顕著となっています。持続可能で活力ある山形県を維持していくためには、男女共同参画社会の実現が不可欠です。

みんなで連携・協力し、誰もが活躍できる山形県を創っていきましょう。

目指す姿

多様な生き方や働き方で誰もが自分らしく輝ける山形県

条例の基本理念

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会の制度や慣行の見直し
- ③ 政策や方針の立案・決定への共同参画
- ④ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- ⑤ 生涯にわたる健康の確保



DV被害者支援計画^{※1}と困難女性支援計画^{※2}を統合して策定しました

この計画は、本県の男女共同参画社会の実現に向けて、関係機関が連携し関連する施策を一体的に推進していくため、新たに上記2計画を統合して策定しました。



計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法、山形県男女共同参画推進条例に基づく都道府県男女共同参画計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく都道府県基本計画(※1) **新規**
- 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく都道府県基本計画(※2) **新規**

山形県男女共同参画センターとは?.....愛称は「チェリア」です。

山形県男女共同参画センター「チェリア」は、男女共同参画社会の実現に向け、関係者間の連携・協働を推進する拠点です。地域における男女共同参画を進めるため、町内会や企業等での出前講座も実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。



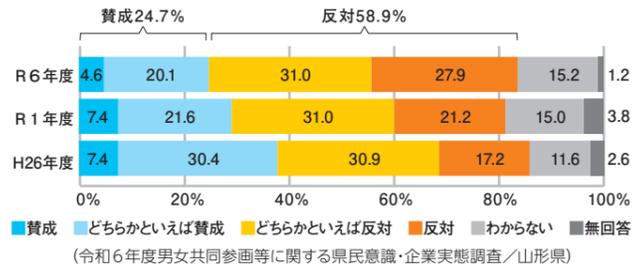
山形県は、あなたが「あなたらしく生きる」ことを応援します。

山形県

山形県の男女共同参画における現状と課題

■ 固定的な性別役割分担意識

「夫は働き、妻は家庭を守るのが良い」という考え方に「反対」が約6割となり、「賛成」が3割を下回ったものの、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く存在しています。



■ 指導的地位に占める女性の割合

議員や管理職登用等、政策・方針決定過程への女性の参画が進んでいない状況にあり、女性の登用を進める必要があります。

県議会議員 (R5.12) ※1	14.0%
市町村議会議員 (R5.12) ※2	13.1%
市町村審議会等委員 (R6.4) ※3	25.6%
民間企業における女性管理職 (課長相当職以上) (R6.8) ※4	16.0%

※1、2 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査/総務省
 ※3 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況/内閣府
 ※4 労働条件等実態調査/山形県

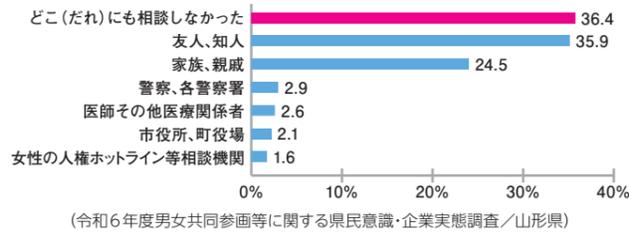
■ 1日あたりの家事・育児時間(平日)

共働き世帯が多く、女性の社会進出は進んでいる一方、家事・育児の負担は女性に偏っています。男性の家事・育児等への参画を進め、誰もがライフイベントとキャリア形成を両立できる環境整備が必要です。



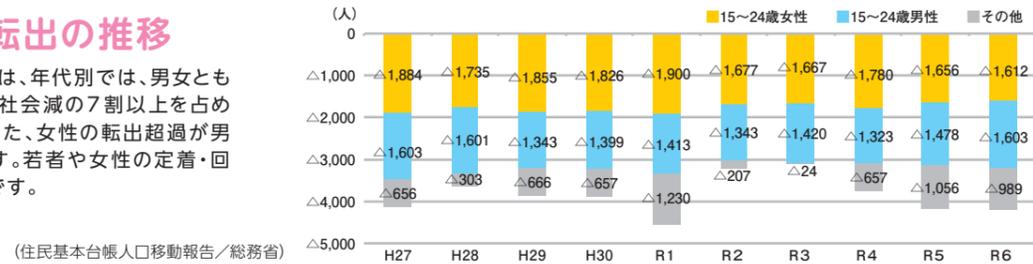
■ DVを受けた時の相談先

DVを受けた時の相談先は「どこ(だれ)にも相談しなかった」が最も高く(36.4%)、女性の人権ホットライン等の相談機関は1.6%と低くなっています。安心して早期に相談窓口を利用できるよう周知の強化に向けた取組が必要です。



■ 若者の県外転出の推移

県外への転出超過者数は、年代別では、男女ともに15～24歳が最も多く、社会減の7割以上を占める傾向が続いています。また、女性の転出超過が男性より多い傾向にあります。若者や女性の定着・回帰に向けた取組が必要です。



計画の基本的な考え方

3つの基本の柱、10の施策の方向、33の数値目標で男女共同参画を総合的に推進していきます！

I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

誰もがライフステージに応じて希望する暮らし方・働き方を選択でき、自分らしく生きられる包摂性・寛容性の高い地域づくりを進め、男女共同参画社会の実現の基盤となる県民の意識改革を一層促進します。

II あらゆる分野において一人一人が活躍できる環境づくり

働くことを希望する全ての人々がワーク・ライフ・バランスを実現し、かつ、心身の健康を保持しながら就業継続できるよう、ライフステージに対応した多様で柔軟な働き方の実現を図り、あらゆる分野において一人一人が希望に応じた働き方で活躍できる環境づくりを促進します。

III 個人の尊厳が守られ、安全・安心に暮らせる社会づくり

誰もがその個性や能力を十分に発揮できるよう、個人の人権が尊重され、安全かつ安心に暮らせる社会づくりを促進します。

基本の柱 I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化

※ 重点 は重点施策

施策の方向1 多様な生き方・価値観を尊重する意識の向上

- 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の強化 **重点**
- 女性や若者の意見を広く聴く機会の創出
- 多様な生き方や暮らし方の実現に向けた取組の推進

主な取組み

- アンコンシャス・バイアスへの気づきを促すための、女性や若者の声を活かした動画の作成・発信
- 山形で暮らし働く社会人女性と女子学生との交流会の開催



施策の方向2 男女共同参画の視点に立った学びの推進

- 若い世代が互いを尊重し合い、主体的に生きていくための能力を身につける教育・学習の推進 **重点**
- あらゆる機会を活用した男女共同参画の理解を促す研修等の充実
- 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進

主な取組み

- 男女共同参画社会づくりの担い手となる次世代の人材育成研修の実施
- 男女共同参画推進員による企業や学校等への出前講座の実施



施策の方向3 生活の場(家庭・地域)における男女共同参画の推進

女性活躍推進計画

- 「共働き・子育て」等の実現に向けた取組の推進 **重点**
- 多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の充実
- 暮らしやすい地域づくりに向けた多様な人材の参画促進

主な取組み

- 赤ちゃんほっと♥ステーションの整備促進等による社会全体で子育てを応援する環境づくりの推進
- あらゆる世代が学び・考え・交流できる場としてのチェリアの機能強化

基本の柱 II あらゆる分野において一人一人が活躍できる環境づくり

施策の方向4 政策・方針決定過程における女性の参画拡大

- 管理職・役員等への女性の登用促進 **重点**
- 政治分野における女性の参画促進
- 審議会等委員への女性の参画促進
- 女性の意識改革や人材の育成、キャリア形成支援、ネットワークの形成促進

主な取組み

- やまがた女性活躍リーディング企業認定制度による女性管理職登用の促進
- 様々な分野で活躍する女性ロールモデルの紹介・周知



施策の方向5 働く場における男女共同参画の推進

- 女性の活躍を実現する職場風土の醸成 **重点**
- 待遇改善や賃金向上による男女間格差の是正
- 柔軟で多様な働き方の導入の促進
- 女性の就業支援やスキル・キャリアアップの支援の充実
- 仕事と健康課題の両立の支援
- ハラスメント防止対策の促進

主な取組み

- やまがたスマイル企業認定制度による企業のワーク・ライフ・バランスの促進
- 企業経営者の意識啓発に向けたトップセミナーの開催



施策の方向6 様々な分野における男女共同参画の推進

- 農林水産業等における女性の参画拡大 **重点**
- 科学技術・学術分野等における女性の参画拡大
- 女性の起業に対する支援

主な取組み

- 家族経営協定の締結に向けた男女の意識改革や女性の能力発揮を促す環境づくりの推進
- 創業準備段階から経営安定までの伴走型創業支援等による女性の創業促進